

令和2年12月三木市教育委員会（臨時会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年12月12日（土）午後2時30分
(2) 閉 会 令和2年12月12日（土）午後6時00分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議の非公開の決定について
第 3 協議事項13 第3期三木市教育振興基本計画の策定について
第 4 報告事項 各課（室）の所管事項について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	石 田 英 之
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一
教 育 総 務 課 長	五百蔵 一 也
教 育 施 設 課 長	長 池 陽 作
生 涯 学 習 課 長	河 端 康
図 書 館 長	伊 藤 真 紀
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	金 井 善 純
学 校 教 育 課 長	坂 田 直 裕
教 育 セ ン タ ー 所 長	橋 本 泰 一
学 校 再 編 室 長	鍋 島 健 一

教育・保育課長	辻	田	政	顕
人権推進課係長	竹	尾	嘉	一
教育総務課係長	丸	岡	ま	や

7 傍聴者 0人

開 会

教育長が、令和2年12月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と石井委員を指名した。

日程第2 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第3 協議事項13 第3期三木市教育振興基本計画の策定について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

令和3年度から5年間の三木市教育の基本となる、第3期三木市教育振興基本計画を策定するに当たり、第3期三木市教育振興基本計画検討委員会を開催した。関係団体等の意見を計画案に反映させるため、学識経験者、小中学校の代表校長のほか、連合PTA、芸術団体、社会教育団体等から推薦を受けた幅広い分野の方に参画いただいた。これまで10月と11月に合わせて2回の検討委員会を開催し、別添資料のとおり素案を作成した。

今後の策定スケジュールは、12月15日に第3回検討委員会を開催し、12月25日から1月29日までパブリックコメントを実施する。その後、2月10日に第4回検討委員会を開催し、2月22日の教育委

員会2月定例会において、計画を決定する予定である。

第3期三木市教育振興基本計画の骨子について説明する。

基本理念を「豊かな学びで未来を拓く」とし、三木市教育大綱と同じ基本理念のもと、各施策に取り組んでいきたいと考えている。

三木市では平成24年7月に第1期計画を、平成28年12月に第2期計画を策定した。今年度、第2期三木市教育振興基本計画の計画期間が終了するため、更なる本市教育行政の一層の推進に向けて、これまでの取組の成果と課題を振り返り、今後5年間でめざすべき方向や取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すため、「第3期三木市教育振興基本計画」を策定するものである。計画は第1章から第4章までで構成している。

第1章では、「計画の性格」の項において、教育基本法に基くものであること、三木市総合計画及び三木市教育大綱等との整合を図りながら策定していること、社会情勢の変化等に応じて数値目標を弾力的に運用すること、SDGsの視点を計画の全体に取り入れていくこと、また、新型コロナウイルス感染症対策について、十分な感染症対策を講じながら学校及び社会教育施設などの運営などを行っていくことを明記した。

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である

「計画の進行管理」の項では、第2期三木市教育大綱を受けて第3期三木市教育振興基本計画を策定し、その中で施策や実践項目、数値目標などを設定すること、また毎年度策定する三木市教育の基本方針において、年度ごとの具体的な取組項目を設定することを明記した。

第2章では、教育をめぐる現状について記載しており、全世界、国、県などの社会情勢や、教育環境の変化などを基に、教育をめぐる現状について記載するとともに、本市の現状や今後の課題等について記載している。人口減少社会の到来から働き方改革までの7項目にまとめ、国の第3期教育振興基本計画及び県の第3期ひょうご教育創造プランを参酌した。三木市の教職員の働き方改革については、取組の実施状況を県内市町と合わせて記載した。

第3章では、第2期三木市教育振興基本計画の検証についてまとめており、第2期三木市教育振興基本計画において示した18の施策における実践項目について、平成28年度から今年度を含めた5年間の検証を行った。1点目に、これまでの主な取組、2点目に、指標でみる取組の成果、3点目に今後の課題と方向性という3項目に分けて記載している。あわせて、指標として設定した項目の5年間の実績値も掲載している。

ここに示した課題は次期計画へ継承し、引き続き取り組んでいく。

第4章では、三木市の教育のめざす姿を記載しており、基本理念については、第2期教育大綱の基本理念を引き継ぎ、基本方針Ⅰ及び基本方針Ⅱについても同様である。

「確かな学力の育成」は、第2期計画から大幅に変更した。GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台のタブレット端末の配備が実現することになったため、「一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学び」を実現するための取組を推進する。タブレット端末の整備については、本市では、すでに令和元年度から取り組んでいることであるが、さらに進めて1人1台のタブレットの配備により、「基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成」に係る効果がさらに期待できると考えている。

実践項目である「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進」については、小学校では今年度から、中学校では令和3年度からの新学習指導要領の全面実施を受け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。個別最適化学習により身に付けた基礎学力を活用して課題を解決し、論理的思考力を育成する授業づくりについて研究を進め、授業改善に繋げていくことを記載した。

「グローバル人材を育成する教育の推進」については、グローバル化が進展する社会の中で、相手をより理解するための語学力やコミュニケーション能力の基礎を身に付けることが必要であるため、今回新たに指標として「児童（生徒）間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると感じている子どもの割合」を設定した。

「情報活用能力の育成」については、ICTの導入、GIGAスクール構想によって、学習環境が大きく変化してくる。ICT機器の活用に係るスキルを学ぶ一方で、情報モラルについても疎かにすることができないため、学校と家庭の双方でルールやマナーの共有が必要であることを記載した。指標として、「スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を勉強に使用した時間が1日当たり3時間以上の児童生徒の割合」を設定した。全国学力・学習状況調査で、令和2年度から新たに実施される項目になっている。今年度については全国学力・学習状況調査が実施されなかったことにより実績の欄に数値を入れられないため、来年度の調査実施後、令和3年度の実績を入れるとともに令和7年度の目標値を設定をしたいと考えている。

「小中一貫教育の推進」については、本市では令和元年10月に「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定し、極端に小規模になった学校の統合を進めている。その統合を経た10年から20年後の姿として、市内を5つの小中一貫教育を行う学校区に再編する方向性を示している。その中で、9年間で一貫した教育課程を編成していくには、担い手である教員の力が非常に重要になる。数値目標として、「異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数」として、現在の実績は0人であるが、令和7年度には累計で180人を目標として設定した。教育振興基本計画検討委員会では、小学校の教師が中学校で教えるのは厳しいのではという意見もあがったが、その点も踏まえて今後研究していきたい。

「人権教育の推進」については、学校教育においても「三木市人権尊重のまちづくり条例」の考え方を入れてほしいと検討委員会で意見があったため、学校教育の中においても同条例に基づき、人権教育の推進に取り組んでいくことを明記した。

「健やかな体の育成」については、従来の「全国・運動能力・運動習慣等調査の全国平均を100とした指数との比較」に加え、今回新たに「運動が好きと答えた児童生徒の割合」を指標にした。

「就学前教育・保育の充実」については、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の活用と本市独自の条例による第三者による評価及び監査を継続実施する。現計画で設定している「就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数」を指標として継続して設定し、保育教諭の確保に努めることにより、早期の「入園待ち児童数のゼロ」をめざす。

「学習機会の保障」については、子どもたちの学びの保障として、義務教育段階における小中学校の児童生徒に対する就学援助事業や、高校生、大学生に対する支援である三木市独自の給付型奨学金事業を継続していきたい。さらに新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校措置により明らかになった課題を踏まえ、児童生徒の学びを保障するため、1人1台のタブレット端末を活用したオンライン教育等が行える教育環境の整備を進めていく。

「学校再編の推進」については、昨年度決定した方針をもとに再編を進める。クラス替えができない学年がある小規模校や、複式学級を編成する過小規模校については、引き続き小規模のメリットを生かした教育を行うとともに、それら小規模の学校の今後のあり方については、引き

続き検討する。

「学校、家庭、地域が連携した教育の推進」の中の「地域とともにある学校園づくり」の推進については、今後学校と地域が力を合わせることで、互いに信頼しあい、それぞれの立場で、主体的な地域の子どもの成長を支える学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくことが必要であることから、有効なツールとなるコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めていく。

「教職員の資質と実践的指導力の向上」については、若年層の教職員の割合が高くなっているため、OJTを活用するなど、組織的に若年層の指導を推進していく。また、教育センターでの専門研修講座については、新しい生活様式に対応すべく、出前研修やWebによる動画のライブ配信、オンデマンド配信等、受講希望者のニーズや要望を踏まえながら充実させていきたいと考えている。従来は、専門研修講座への参加人数を指標としていたが、今回は参加者のアンケート結果から「講座内容は実践に生かせるものであった。」と答えた人数を指標とした。

「『生涯にわたる学び』を支えます」では、「豊かな人生を応援します」において、人権及び生涯学習について記載した。人権については、「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、これまで以上に人権教育と啓発を推進する。

「人権教育・啓発の充実」については、これまでは指標として住民学習に参加した人数を記載していたが、人口減少社会であるということ踏まえ、参加者の割合がより適切であると考え、変更した。また、虐待防止の推進についても人権として捉え、啓発していくべきではないかという意見があり、新たな実践項目として設けた。

「ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供」として、公民館における生涯学習及び高齢者大学における学びの機会の提供を、従来に増して広報していく。数値目標については、人口全体の減少や高齢者人口の増加傾向、定年延長などを考慮した数値にしている。また、「地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援」について、今後ますます少子化が進んでいくため、公民館を地域の拠点として人づくりや住民同士の繋がりづくりを進めていく。

「市民ニーズに対応した図書館の充実」については、人口減などにより年間の貸出冊数が下がっていくと予想されるが、インターネットサービスなどを充実させることで、少しでも多くの方に図書館を利用させていただくことをめざし、この数値を設定した。

文化・スポーツについては、別途定める文化、スポーツ、それぞれの振興計画によって具体化する。文化・スポーツに係るさまざまな事業を実施することにより、市民の文化・スポーツの振興を図っていく。また、スポーツについては三木市が春高・春中ゴルフの開催場所になるため、「ゴルフのまちみき」をPRしていくことを明記した。

(石井委員) 様々な方の意見を取り入れ、前回の素案と比べて読みやすくなっている。例えば、教職員の働き方改革に関する取組の実施状況の資料が増え、分かりやすくなった。しかし、実施状況が100%で終わってしまっている。この後どうするのかを書くべきではないか。

(五百蔵教育総務課長) 今年5月の定例会において、教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則を制定した。その際、三木市では超勤が多くなっている教員もいるという実態を説明し、対策を講じることとした。そういったことも書き入れるかどうか、担当課と検討の上、調整したい。

また、本計画の第4章において、教職員の働き方改革の推進について示している。今回新たに導入した「留守番応答電話の活用」など具体例を示し、業務改善の推進に取り組んでいくことを記載している。

(大北委員) 例えば、「三木市においても令和2年4月に『働きがいのある学校園づくりに関する方針』及び『三木市における学校業務改善の推進について』を策定し、取組を進めているところである。」など、三木市の取組を記載してはどうか。

(西本教育長) 教職員の働き方改革に関する取組の実施状況について、これは目標を設定している学校の割合なのか。それとも、目標を設定し、完全実施できた学校の割合か。

(大北委員) 設定しているが内容が伴ってないと取られてしまうのは、違うと思う。残らないと仕方のない日もあるであろうし、100%実施ではないが、設定と共に実施に近づいてると思うので、設定と表記するのは状況と一致していないと考える。

(坂田学校教育課長) ノー部活デーは毎週実施している。できなかった場合であっても、他の日に振り替えている。必ず週2日間の休養日を設定し、実施できていると把握している。同じように、ノー残業デー、ノー会議デーも、よほどのことがない限り会議を入れず進められている。そのため、設定だけでなく、設定と共に完全実施に向けて取り組んでいる状況である。

(西本教育長) 様々な説明が必要であるにもかかわらず、実施と表記することは不適切である。実施ではなく設定と表記し、その上で第4章において、目標である100%実施に向かって頑張っているという記載をすればいいと考える。読んだ人は100%完全実施していると読み取るが、実態はそうではない。内容を確認した上で、この表が本当に必要かどうかも含めて検討していただきたい。

(大北委員) 実情はどうか、表よりも文章の方が、現状がよく伝わるのではないか。数字にこだわるのであれば、改めて学校に調査をかければ実際の実施状況が判明すると考える。文章にするか、改めて数字を調査するか、正しい内容を記載するようにしていただきたい。

(中嶋委員) 現場では、そのような調査がないのか。目標を設定しながら、その実績の把握はなされていないのか。

(坂田学校教育課長) 設定しているかという調査は行っている。実施状況について、例えばノー残業デーについて、何人の者が設定された時間に帰ったかということは、各学校において把握している。

(横田教育振興部長) 学校では掴んでいると考える。ノー残業デーについては、繁忙期であれば何人かは残るという実態がある。ただ、実施状況は進んできている。

(西本教育長) 働き方改革は設定のみに終わらず、分析をしなければ意味がない。学校の負担にもなるが、事務局において調査や分析が必要である。

(中嶋委員) 不登校児童数の推移について、小学校と中学校共に2018年、2019年で急増している。このことについて分析できているか。第4章の展開に繋がる内容であるが、踏み込みが浅いと感じる。

(坂田学校教育課長) 2018年度までは、全県、全国ともに不登校生徒が増えていたが、三木市では全国や全県平均に比べて少なかった。2018年度、2019年度になり、国や県と同様に人数が増えてきた。この事態に対して、不登校対策専門委員会で傾向等を分析し、次年度への対策対応、方針について検討している。

(大北委員) はじめは2018年度までの資料であったが、2019年度を加えていただいた。2019年度の数値が加わることで、小学校も中学校も不登校の人数が増えているため、「特に中学校において近年はその人数が増加しています。」という記述は削除した方が良いと考える。

不登校対策については、第2章の現状、第3章の課題と今後の方向性、第4章の施策と実践項目の一連を読んだ。しかし、これで不登校の出現率を下げるができるか、懸念している。のちほど、第4章において改めて申し上げたい。

(大北委員) 就学前教育・保育の推進における課題と今後の方向性について、「第三者による評価及び監査を引き続き実施し、その結果は園の管理者だけでなく、各保育者にもフィードバックすることにより、園全体の意識を高め、」との記載がある。評価活動はPDCAサイクル一環として以前から行っており、新たに書き足すことによって、新規の取組と受け取られはしないか。「引き続き実施し、教育・保育の質の向上と」との記載が適しているのではないか。

(辻田教育・保育課長) PDCAサイクルを考えながら、評価・監査を行っている。これについてはすでに実施済みであると事務局も認識している。大北委員のご意見のとおり、再精査の上、文章を一部変更させていただく。

(中嶋委員) 「学校の授業時間以外に普段、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合」について、目標値は令和2年度のものか。小学生については達成済みであるが、これは状況に応じて柔軟に目標値を変えていくのではないのか。

(五百蔵教育総務課長) 令和2年度の目標値である。平成27年度の実績を基に、平成28年12月に設定している。

(西本教育長) 前回の計画では、目標値を柔軟に対応することがなかったため、達成した目標値をそのまま使わざるを得なかったという経緯がある。今回の第3期計画については、目標値について柔軟に対応することとしているため、達成できれば、計画期間中に、更に高い目標値を設定することもある。

(大北委員) 2時間以上勉強している子どもの割合は、全国学力・学習状況調査の結果を用いており、そこでは学習塾や家庭教師の指導による勉強時間を含むことになっている。これを明示しなければ、違った受け取り方をしてしまうため、ただし書きをしていただきたい。塾と家庭教師を除いて、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強すれば、もっと学力が上がるのではないかと考える。

次に、「『確かな学力』の向上」に、「『三木市学力向上サポート事業』を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行いました。」との記載がある。この事業が始まった当初、アクティブラーニングというキーワードが随分と出てきた。現在は使われなくなったが、文言を入れてはどうか。第2期計画においては、「アクティブラーニング」という言葉を使っている。これを受けて各学校でも研究を始めた経緯もあるため、5年間を振り返るに当たり、入れるべきであると考えます。

(坂田学校教育課長) ここ1～2年でアクティブラーニングという言葉を目にしなくなったが、学力向上サポート事業をスタートした時点では、国から「アクティブラーニング」を示され、それに向けた取組を進めてきた。振り返りの検証に入れることについて、検討する。

(中嶋委員) 全国学力・学習状況調査の全国平均を100とした指数に

ついて、この表から分かるように、右下がりになってきている。この対策として、現状の追記と今後の方向性、対策が必要であると考ええる。例えば、「引き続き家庭と連携しながら生活習慣の改善」とあるが、従来の方策を引き続き行うことでは改善できないと考える。

(大北委員) 不登校の項目と同じく、現状があって、振り返りがあり、今期の施策にまとめている。しかし、この項目においても、分析が足りないのではないかという中嶋委員のご指摘であり、さらに検討が必要であると考ええる。

ただ、全国学力・学習状況調査の点数が良くないのは、三木市の子どもは、活用力がないと分析されているが、調べたところ、全国的に活用力が低く、三木市だけが低いわけではない。そのため三木市の子どもだけが低いという分析では説明が成り立たない。そこを曲げてしまうと、後々の施策に影響するのではないか。

(坂田学校教育課長) 全国的にそういう傾向がある。ただ、三木市においては全国以上に応用問題になると差が広がっているところもあり、活用力が低い傾向がより強いと分析している。

(西本教育長) この点について、表現を事務局で検討していただきたい。表については現状の追記を行い、今後の方向性、対策が必要であることについては、第4章と絡めて議論する。

(大北委員) グローバル人材を育成する教育の推進について、「教育課程特例校の指定を受け、」と記載がある。三木市は特別な教育課程を組んで、小学校の外国語活動を行ってきた。これについての検証が、課題と今後の方向性のところにあるべきではないか。

指標で見る取組の成果として英検を取り上げているが、これは視点が違うと考える。

また、特例校の指定の終期をお教え願いたい。引き続き指定されるのであれば、第4章においても記載が必要である。せつかく何年間か取り組んできているので、第4章にも継承する文面が必要と考える。

(坂田学校教育課長) 今後も教育課程特例校の認定を申請するため、結

果と今後の方向性に、入れさせていただく。

終期については、1年生と2年生は引き続き指定を受けたいと考えている。3年生以上の学年は、新学習指導要領で外国語活動もしくは教科化が進んでおり、教育課程特例校の認定を受けた時と状況が変わっている。このことについても、第4章で検討させていただきたい。

(横田教育振興部長) 教育課程特例校については、当初、平成28年から令和2年まで5年間の計画であった。現在、継続の手続きを取っているところであるため、1年生と2年生については、継続する予定である。

(大北委員) 平成28年度からの検証は難しいと思うが、事業を実施すれば検証は必須である。現場においても検証結果が必要と考える。課題と今後の方向性について、記載があるべきと考える。

(石井委員) 「平成27年度から『みきっ子家庭学習ガイド』を配布し、」とあるが、配布の結果、家庭でどれだけ活用できているかの検証が必要と考える。現状では、配って終わりのように見受けられる。

(坂田学校教育課長) 「みきっ子家庭学習ガイド」とともに、各学校において家庭学習の手引きなどで作成をしている。どのように活用しているのかについては、学校に調査をかけさせていただきたい。

(横田教育振興部長) 家庭学習については、難しい部分もある。今は多くの学校が家庭学習週間を設けている。それと絡めて、「家庭学習週間を設け、その期間は家庭学習ガイドを意識しながら取組を進めていく」というような文章を検討する。

(大北委員) 「みきっ子家庭学習ガイド」がどれくらい役に立っているかは、調査や検証が難しい。しかしながら、「成果が表れていると考えられます。」との記載がある。これは書き過ぎではないか。

第4章に、家庭学習を計画的に実施している子どもの割合を問う資料が新しく挙がっている。家庭学習の手引きと連動しているところであるが、この指標で適切か。このまま家庭学習の手引きを大き

な施策とするのか、お尋ねしたい。

(西本教育長) 「みきっ子家庭学習ガイド」は、工夫して作成されていると考えている。家庭にお渡しし、どう活用されているかは、評価と分析が難しい。文言の件も含め、第4章で検討したい。

(大北委員) 「人生100年時代の到来」について、「退職後にボランティアなどの地域や社会の課題解決のために活動することが、より一般的になると考えられます。」と、「地域社会の課題解決のための活動に繋げていくことが必要です。」との記載があり、2度ほぼ同じ内容のことが書いてある。また、「必要です」と言い切っている。他人の人生なので、行政が必要だと言い切ることに疑問がある。

(西本教育長) 生き方を強制することはできないので、「繋げていくことが大切です。」等、強制にならないよう表現を検討する。

(石井委員) 「教職員の資質・能力の向上」について、指標が満足度を図ったものに変更されている。文言に「教育現場での実践を、全教職員の資質や指導力の向上に繋げることができ」とあり、全ての教職員の資質向上という視点では、例えば年代別の参加率など、様々な測り方があると考えます。幅広く研修を受けていただくためにも、もう一つ指標があってもいいと考える。

(橋本教育センター所長) 受講者の年代別や受講回数も指標のひとつと考える。今回の指標は、前回の検討委員会において、研修の内容がいかに関与しているか、教育を受ける子どもたちにどう反映されているかが必要ではないのかという意見があり、新たに示したものである。教員の研修は、教育センターでの集合研修以外にも現場でのOJT研修もある。指標については年代別や受講回数のほか、OJTも含めて検討する。

(大北委員) 全体に言えることであるが、指標が複数ある方が、後の検証に役立つ。「実践にいかせるものであった。」という指標であるが、これは今までから教育センターで行っていたものである。世間の方々に知っていただくことは大切であるが、視点として新しいも

のではない。今までどおりの視点での指標では、改善に向かわないと考える。

また、「学校に行くのが楽しい。」「授業がよく分かる。」という指標についても、86.2%の子が楽しい、授業が90.3%の子がよく分かると答えているが、学力は上がらず、不登校も減少していないため、この指標の設定は甘いと考える。例えば、全国学力・学習状況調査の質問の中に、「授業やテストで分からないところを分かるまで教えてくれていると思うか。」と文科省は踏み込んだ質問をしている。様々な理由があると考えますが、さらに踏み込んだ指標を立てる必要があるのではないかと。他の指標についても、今一度検討していただきたい。

(石井委員) 「分かる」と「できる」は違うという認識がある。その差が何かを先生方に考えていただきたい。この評価の数値が、今の「よく分かる。」より一步踏み込んだ「分かるところまで教えてもらっていると思える。」ところになると厳しい数値になるかもしれないが、教員の意識向上に繋がると考える。

(西本教育長) 数値目標については、項目を増やすこと、子どもも教員も頑張れる目標設定の視点も入れ、再検討する。

(大北委員) 「家庭で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」とあるが、意図するところが勉強の順番を考える程度か、それ以上を指すものなのか。家庭学習の手引きを使用し、計画的な学習をするように持っていくところまで教育委員会として見届けないと、この指標によって学力向上は望めないと考え。第2期計画の「1日当たりどれぐらい勉強しますか。」という指標の方が、子どもにとっては分かりやすく、家庭学習の時間を捉えることができるのではないかと。できれば、自分で考えて勉強する時間、塾や家庭教師を除いた実際の時間を知りたいため、指標を再考いただきたい。

2つ目に、グローバル人材の育成について、この指標でグローバル人材が育成できるとは考えられない。グローバル化には外国語の「話す」・「聞く」ができるようにすること、国際理解教育を進めること、また、多文化共生も必要である。その他として、ふるさと教育もここに含まれると考えるため、別の視点に基づく指標の方が

ふさわしいのではないか。例えば、外国への興味、自分の地域や日本について知るふるさと教育、地域や社会をよくするための社会貢献などが考えられる。視点がいくつかあるため、子どもに答えやすく、グローバル化が図れるような視点を検討していただきたい。

3つ目に、情報活用能力の育成に関する指標について、ICT機器を勉強に使用した時間が1日当たり3時間以上というのは現実的ではないと考える。タブレット端末を学習に1日1回以上活用している児童生徒の割合など、時間を問わずに回数で示してはどうか。

(西本教育長) 2つ目についての「児童生徒間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると感じている子どもの割合」は、全国学力・学習状況調査の中では、グローバル化を測るために設定された質問なのか。

(坂田学校教育課長) グローバル化に直接関係する質問ではない。指標に設定した理由として、グローバル人材の育成には、コミュニケーション能力を育てることが大きな目標にあり、その目標のためには、コミュニケーションをとるだけでなく、自分の考えを深めたり、広げたりする必要があるという点が挙げられる。指標について、いただいたご意見を参考に、再検討させていただきたい。

(西本教育長) 指標と事務局の思いが違うところにあると考える。大北委員のご意見のとおり、外国への興味や関心、ふるさと教育など、それが本来のグローバル化の意味であると考え。グローバルに対応した項目を再検討してほしい。

3点目について、家庭での学習時間について、計画を立てて自分で勉強するという部分において、そもそも小学生よりも学習が定着しているはずの中学生が小学生よりも低いところが気になる。

(坂田学校教育課長) その点について、事務局でも随分議論した。なぜ小学生の数値よりも中学生の方が時間が少ないのかについては、おそらく塾等で勉強する時間が長くなり、計画的でないと思われている子どもたちが多いと考えられる。まずは計画を立てることを児童生徒が意識しているか、それを測るためにこの指標を設定した。これも1つの指標であると考え、再検討する。

(西本教育長) 一日当たりの勉強時間は、調査しているのか。指標の設定のために現場に負担がかかるのであれば、すでにある数値を使うことが望ましい。

(大北委員) 学校評価の項目を増やせば、市内全児童生徒の集計が可能である。それを教育委員会に報告すればいいので、学校に負担をかけることなく集計できると考える。

(西本教育長) 学校に大きな負担がかからないのであれば、この第3期計画の中で新たに指標を設定するために必要な項目を加えることができるのではないか。当該指標の令和元年度実績がない場合は、令和2年度の実績を見て設定する方法も可能と考えるため、検討いただきたい。

全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較であるが、前は、全国の平均を100として指数で表示していたが、今回、平均正答率により比較している理由は何か。

(坂田学校教育課長) 総合計画等で平均正答率により全国と比較しているため、統一した。

(中嶋委員) 全国学力・学習状況調査に係る小学校6年生の数値目標が、全国平均と±0%となっているが、5年後に全国に追いつくという目標では消極的ではないか。

また、指標「家庭で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」は、第2期計画でも同様の指標があったのか。

(坂田学校教育課長) 「家庭で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」については、本計画で新たに設定した指標である。全国との正答率の比較について、±0%では消極的であるという意見について、平成27年から令和元年度までの間、小学校は全国との比較においてマイナスが続いている。特に、令和元年度の結果では、-7ポイントであったため、まずは、国の平均へ持っていきたいという思いがあり、現実的な目標として設定したものである。

(中嶋委員) 物事を達成していく上で、まずは単年度ごとのシビアな目標を立て、それを踏まえて先の目標を立てるとというのが一般的であると考えます。そして、結果を十分に分析し、P D C Aサイクルを回していかなければならない。

「家庭で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」は、他力本願的であると感じる。確かな学力を育成するに当たり、このような指標であると、保護者も困惑するのではないかと。

(西本教育長) 目標を達成するため、年次計画を立て、それに基づく到達目標を設定することは一般的であると考えます。しかしながら、全国学力・学習状況調査は、特定の学年だけを調査しており、毎年調査の対象が変わるため、年度によってかなりばらつきがある。したがって、他の指標と少し意味合いが異なるところもある。

(大北委員) 本計画のスタートとなる令和3年度に小学校2年生である児童が、計画最終年度の令和7年度には6年生になる。計画に示す施策の恩恵を5年間受け続けて育つということを考えると、5年後の数値が向上していることが期待できる。やはり、積み重ねが重要であり、この5年間をひと区切りとして、どれだけ教育委員会と学校現場が頑張っていくかということにかかっていると考えます。そうして5年間育て上げていくことを想定し、設定した数値目標をもとに、授業改善の推進などについて具体的に記載いただきたい。

また、最終年度の令和7年度に±0になるかどうかは、疑問である。その理由は、今までやってきたことが、そのままここに書いてあるからである。今までと同じことをやっていると、数値が上がることはない。従って、もう少し踏み込んだ施策やそれに基づく取組が必要であると考えます。例えば、学力向上サポート事業が令和3年度で終了となるため、それに代わるものとして、各学校に教科別の研究指定校をつくることなどはできないであろうか。このまま研究指定を終えてしまうと、教員の大きな目標がなくなり、子どもたちの学力向上が図れない。事務局で再度検討いただきたい。

(横田教育振興部長) 学力向上には様々な取組があるが、研究指定については、教科ごとに作ることも一つである。そのような中で、読解力も一つのキーワードになると考えているため、どのように身に付

けていくかも踏まえ、再検討させていただきたい。

(西本教育長) 学力向上施策としては、指定校制などいくつかの手法があるが、その細部に至るまでを計画で決定するのではなく、計画期間である5年間で取り組む施策の方向性を決定すべきと考える。小中一貫教育を今後進めていくため、学力や人権など、柱にしていけるかどうかも含め、頭出しだけでもできたらと考える。

(大北委員) 教育委員会が変わらないと、現場では変えることが難しい。学校が頑張るためには、明確な方向性と一定の指示があった方が動きやすいため、学力向上に関しては、全体的に見直し、新しい方策を導入いただきたい。

それから、みきっ子家庭学習ガイドに頼っている傾向があるように感じる。これが主となつてはいけないと考える。英語も特例校で頑張っていたいてはいたが、実情として、ALT任せになっている学校もあると聞く。頑張っている担任もいるが、そのようなことも教育委員会から指示をしていかないと、教員の資質や能力は向上しないと考える。

(中嶋委員) 学校だけではなく、家庭学習など様々な部分が大切である。一つの指標であるため、現状分析の中で改善を常に繰り返していくことが重要である。

(大北委員) 横田部長が読解力について述べられていた。これは、全てに通じることであるため、例えば、国語に精通した方に学力向上推進委員会の委員長になっていただき、読解力向上に繋がる研究を進め、取り組んでいくとういようなことも考えられる。何か一つ決めてそこへ深く踏み込み、それぞれの領域で学力を上げていくこともできると考える。突破口を開いていただきたい。

(西本教育長) 確かに特化することも、一つの方法である。活用力が低いのは、読解力の欠如に原因があるのかもしれない。全国学力・学習状況調査の問題が読み取れてないため、最後まで到達できていない部分があると考え。読解力なのか、持続力なのかは分からないが、学力向上に繋がる新たな取組を検討したい。

(大北委員) 地域とともにある学校園づくりの指標として、人の目の垣根隊の会員数を挙げているが、学校、家庭、地域の連携を図るには適していないと考える。一度、垣根隊から離れて、地域の教育力、家庭の教育力が図れる指標を再度考えていただきたい。

(石井委員) どういう子どもに育ってほしいかを、家庭や学校、教育委員会で共有することが大切である。コロナ禍でもあり、どのような機会があるか分からないが、例えば動画を配信するなど、様々な方法があるため、情報共有を第一に進めていただきたい。

(大北委員) 不登校の人数の増加について、三木市の取組としてスクールソーシャルワーカーの記述がある。多様な子どもたちがおり、スクールカウンセラーだけでは補いきれないところがある。そこについては、予算を確保し、市単独で増員しているのか。

(坂田学校教育課長) スクールソーシャルワーカーの配置については、県の補助も受けている。それにより全中学校区に配置することができている。スクールソーシャルワーカー同士、横の連携も必要であるため、連絡会等も開催し、様々な関わり方をケースごとに行っている。

(大北委員) 不登校の増加に対しては、学校に来させるだけでは上手くいかないケースも増えている。家庭環境に踏み込める立場の人を活用し、学校をサポートする必要があると考える。以前、大学の先生にお世話になっていたことがあったが、スクールソーシャルワーカーやスーパーカウンセラーなどのほかに、もう1人柱になる方を立てることは検討できないか。何か策を打つ必要があるため、新たな視点で考えていただきたい。

(中嶋委員) 不登校問題について、地域によって偏りはあるのか。

(坂田学校教育課長) ここ数年は、地域によって大きな偏りはない。しかし、不登校になる背景が多様化しているため、ケースごとに不登校の背景をひも解いていくことも必要と考える。

(大北委員) 実践項目の「生徒指導の充実」において、不登校問題に対し、「支援体制の更なる整備」との記述があるが、何を指すのか。基本計画であるため具体的なことは書けないが、令和3年度ではどのようなことを想定しているのか。

(坂田学校教育課長) ソーシャルワーカーの全中学校区への配置ができたのが、2年ほど前になる。最初はなかなか上手く活用することができなかった部分があるが、事例も蓄積されてきたので、スクールソーシャルワーカー等のより効果的な活用方法を含めた支援体制を検討していきたい。

(大北委員) 第3章の資料において、令和元年度でソーシャルワーカーの配置の目標が達成されている。

これは市単だと思っていたが、県から予算が出ているのか。全額を県の予算で配置するのであれば、市が目標値として定めるのはふさわしくないのではないかと。

(坂田学校教育課長) スクールソーシャルワーカーの謝金は県から2分の1の補助が出ており、残りは市が負担している。また、市が人員を探して配置している状況である。

(大北委員) 美術館及び資料館について、来館者数が数値目標として挙げられている。しかしながら、人口も減少しており、他にふさわしい指標や来館者数を増やすための手段はないのだろうか。

(西本教育長) 人口減少の問題だけではなく、市外からの呼び込み、また、リピーターをどれだけ増やせるか、そのための展示内容の工夫等について、検討していかなければならない。

(實井委員) 就学前教育・保育の充実について、保育教諭が不足しているため、希望する園に入園できない状況となっている。一刻も早く保育教諭の確保に努めていただき、令和7年度を待つことなく、希望する子どもたちが全員入園できる対策を急ぐ必要がある。

(西本教育長) 就職説明会などの取組とともに、修学資金の貸与やアルバイトとして三木市の保育の現場を経験いただくことで、三木市で就職してもらえるよう取り組んでいるところである。

(大北委員) コロナ禍で看護師不足に対して言われていることであるが、保育士でもキャリアのある方にもう一度現場復帰していただくことは難しいのか。

(西本教育長) 在家庭で資格のある方に対し、ブラッシュアップ研修を検討してはどうかと担当に伝えている。

それでは、難しい課題もあると思われるが、事務局には、本日出た意見等を踏まえ、内容の修正をお願いする。

日程第4 報告事項 各課の所管事項について

(1) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

志染・緑が丘中学校区の統合に関する事項について、統合準備委員会で決定していくが、重要な事項は教育委員会に提案という形で宿題をいただいている。そのうち、11月30日付けで協議した2つの事項について報告する。

1点目に、統合後の校章について協議した。現緑が丘中学校の校章を使用する提案をし、提案のとおり決定した。

2点目に、通学方法について協議した。

バス通学については、5kmの特例距離基準を設定する。5km以上はバス、5km以内は自転車というルールである。しかし統合により通学路が大きく変わるため、5km以内となる5地区の生徒もバスに乗車可能とする。3年間はこのルールとし、3年目以降については、学校と子どもの状況をみながら、教育委員会と学校で検討したい。

バスは1台のみで運行する。授業日は、朝夕各2往復を基本とし、志染デイサービスセンターと緑が丘中学校間の往復運行とする。バスは授業日に加え、部活動等のある日は運行を行う。

自転車通学とバス通学は、距離にかかわらず、選択可能とする。

自転車通学の安全確保のため、教育委員会として2つの安全対策を実施する。1点目として、青山5丁目のコスモ石油の交差点から

窟屋の交差点までの間について、歩道において街路樹の根による舗装の浮きがあったため、関係課と連携し、舗装の修繕を行った。2点目として、街灯を9機設置する予定である。通学路に傾斜が大きな区間が約150mあり、その区間においては、安全を確保するため、自転車を降りて押して通行することに決定した。

閉 会

教育長が、令和2年12月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和2年12月三木市教育委員会臨時会会議録】

教育長

署名委員

署名委員